

「5%への減税で景気回復を！」～消費税廃止各界連携学習決起集会～

各界連絡会が開催され、日本共産党参議院議員の大門美貴史氏から「消費税は廃止をめざし、緊急に5%への減税を」の講演が行われました。大門氏は「消費税5%から8%への引き上げが日本経済を悪化させたことは誰の目にも明らか」とした上で「5%への引き下げは未来を語る重要な柱で政治的に大きな意義をもつ」と話しました。また本来の消費税の使い道は社会保障の財源だったのが、大企業・高額所得者の減税、アメリカの兵器爆買いに使われていることを説明しました。

大門氏は消費税の減税と社会保障の再建の両立は十分に可能だと話します。まず大企業・お金持ちの優遇を是正し「応能負担」で大企業・高額所得者の税収を増やすこと、アメリカの兵器の爆買いを始めとした軍事費の見直しで費用の捻出も可能だと話しました。

講演後の質問時間では、記帳や申告での事務負担が増えることについての考え方や、5%の減税で野党共闘の他の党と合意ができるのか、低金利政策が経済に与える影響についてなど、幅広い意見・質問が出されました。

中には「安倍政権の支持率がなかなか落ちない。政権交代は本当にできるのか」という質問に対しても「運動と大きく連帯していく、選挙で政治を変えることが出来るとみんなが実感すれば、政治は変わる」と話しました。



新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沿垂西3丁目10-14
電話(243)0141
20年2月10日

消費税減税への展望が開かれる講演



2月2日新潟テルサにて「消費税廃止新潟県各界連絡会」が開催され、日本共産党参議院議員の大門美貴史氏から「消費税は廃止をめざし、緊急に5%への減税を」の講演が行われました。

大門氏は「消費税5%から8%への引き上げが日本経済を悪化させたことは誰の目にも明らか」とした上で「5%への引き下げは未来を語る重要な柱で政治的に大きな意義をもつ」と話しました。また本来の消費税の使い道は社会保障の財源だったのが、大企業・高額所得者の減税、アメリカの兵器爆買いに使われていることを説明しました。

大門氏は消費税の減税と社会保障の再建の両立は十分に可能だと話します。まず大企業・お金持ちの優遇を是正し「応能負担」で大企業・高額所得者の税収を増やすこと、アメリカの兵器の爆買いを始めとした軍事費の見直しで費用の捻出も可能だと話しました。

講演後の質問時間では、記帳や申告での事務負担が増えることについての考え方や、5%の減税で野党共闘の他の党と合意ができるのか、低金利政策が経済に与える影響についてなど、幅広い意見・質問が出されました。

○含まれる例	×含まれない例
電車・バスなどの交通費	自家用車のガソリン代や駐車料金
治療のための注射	インフルエンザなどの予防接種
妊娠の診断を受けた以降の出産費用等	重帰り出産のための帰省費用
治療のためのマッサージ、柔道整体師による施術	疲労回復のためのマッサージ
治療のために必要だと医師が認めた眼鏡・補聴器(医師等の診察が必要)	高齢者が通常利用する眼鏡・補聴器

医療費控除の対象となる医療費控除を受けられる特例は、いずれか一方しか選択できません。

ただし、医療費控除とセルフメディケーション税制による特例は、どちらか一方しか選択できません。

医療費控除の適用がなくとも「セルフメディケーション税制」の適用が受けられる場合があります。健康の保持増進や病気予防のため、健康診断等を受けたり、特定の医薬品を購入（1万2000円以上）したりした場合の特例です。

1年間に支払った医療費が1定額（所得の5%、または10万円のいずれかの少ない金額）以上ある場合は、医療費控除を受けられる可能性があります。医療費はご自身の分だけではなく、生計を一にするご家族の分も合算して申告できます。同居していないなくても、仕送りなどで生活を支えている場合を含みます。

医療費控除の適用がなくとも「セルフメディケーション税制」の適用が受けられる場合があります。健康の保持増進や病気予防のため、健康診断等を受けたり、特定の医薬品を購入（1万2000円以上）したりした場合の特例です。



表1 医療費控除を受けられる目安

年金の人(65歳以上)	年金の人(65歳未満)	給与の人	
		180万円	400万円
180万円	180万円	400万円	400万円
60万円	97万5000円※	266万円	266万円
3万円を超えた部分	4万8750円を超えた部分	10万円を超えた部分	10万円を超えた部分

※180万円×75%＝135万5000円

医療費控除の対象とならないものは、健康診断費用、健康増進が目的の医薬品、疲労回復のためのマッサージ代等があります。自家用車で通院した場合のガソリン代や駐車料金も、医療費控除の対象とはなりません。

医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付する必要があります。この「明細書」があれば領収書はいりませんが、5年間は自宅で保管しなければなりません。

日程

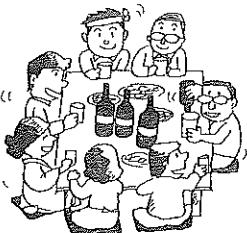
- 2月10日(月) 共済会三役会
- 2月12日(水) 全国中小業者決起大会
- 2月29日(土) 三役会議

東山ノ下支部新年会・申告準備会

東山ノ下支部は、1月24日に会員さんのお店「レストハウス青柳」で物見山・船江町の合同と、1月30日に会員のお店「横浜軒」で藤見・河渡で合同の新年会・申告準備会を開きました。

どちらの準備会も最初に湖東先生のDVDを視聴、10%に上がった消費税、3年後に実施される適格請求書に対して意見が出されました。

適格請求書を発行できる課税業者への登録に対し、「1000千円を超える業者もあれば、超えられない業者もある中で消費税を同じ割合で支払えば、売上の少ない業者にはさらに負担が重くなる」との意見も出ました。懇親会では、学習会の感想から、自分の健康やケガ、テレビの国会中継での討論の話など幅広い話題で話がつきませんでした。



申告準備会開催！ 米山支部

一月二十八日、米山支部で申告準備会が開催されました。

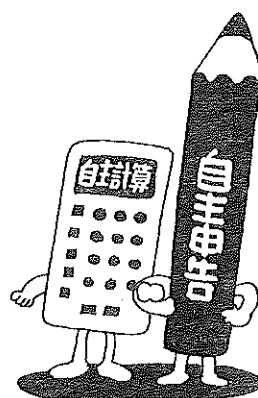
最初に、全商連の春の運動DVDを皆で視聴し、支部役員から去年十月に強硬された消費税増税後、初の確定申告について、税負担増に留まらず、複数税率の複雑さ、事業者の煩雑な実務負担も増大され、申告会が大混乱するとの発言がされました。会員からも「インボイスの中身が解らなかつたので心配になつて参加した」などの声も聞かれました。

その後、申告会に向けての記帳整理、消費税区分経理、各種控除などを確認し合つていきました。

また、生業つぶし・

地域こわしの消費税に対し、5%に引き下げ・

インボイス制度の廃止を求める声を上げて行こうと、支部役員らが訴えていました。



えていました。

新入会員歓迎会＆若手の会で大交流

大形支部

大形支部は新入会員や若い世代の交流を進めるため歓迎交流会を1月26日に開催しました。日曜の昼にも関わらず、16名の会員が参加しました。

始めに鈴木支部長が「新入会員を迎えるのもっと元気を出していいたい。そのためにも大いに交流しましょう」と挨拶。役員の小池さんの乾杯を合図に交流会がスタートしました。

自己紹介が始まると「店はどの辺り?」「詳しい業種は?」などの質問が出されなど話題に事欠きません。お互いの商売につながる濃い交流が進められました。

若手のツワモノは新潟駅前に場所を変え、夜な夜な交流を続けたとか…。今後も定期的な集まりにして、商売向上につなげるイベントにしていきます。

